

## 予算審査特別委員会厚生文教分科会

- 1 開会日時 令和3年12月10日（金）午前11時20分
- 2 閉会日時 令和3年12月10日（金）午後2時58分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 牛尾 直人君      4 番 永徳 省二君      5 番 大森 進次君  
8 番 光成 良充君      12 番 原田 素代君      15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
教 育 長 土井原康文君      市民生活部長 杉原 洋二君  
保健福祉部長兼  
子育て支援課長 谷名菜穂子君      教 育 次 長 有馬 唯常君  
市民課長兼  
協働推進課長 稲生真由美君      環 境 課 長 大窄 暢毅君  
社会福祉課長 原田 光治君      健康増進課長 石原万輝子君  
介護保険課長 寒竹 邦子君      教育総務課長 金島 正樹君  
子育て支援課主幹 重森 直樹君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について  
1) 議第66号 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）の厚生文教常  
任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○分科会委員長（光成良充君） ただ今から、予算審査特別委員会厚生文教分科会を開会いたします。

先ほどの厚生文教常任委員会同様、新型コロナウイルス感染症防止のために、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、明瞭簡潔にお願いいたします。

また、執行部の説明員について、議案に関係のない方には退席していただいておりますので、お知らせします。

これから分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は議第66号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）の厚生文教常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようにお願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 議第66号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますとおりです。補足説明はございません。

○分科会委員長（光成良充君） では続きまして、保健福祉部のほうからお願いいたします。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 議第66号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）につきましては、保健福祉部関係も本会議のほうで御説明申し上げますとおりです。補足説明はございません。

○分科会委員長（光成良充君） では続きまして、教育委員会のほうからお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第66号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げますので、補足説明はございません。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 執行部のほうから説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

- 委員（牛尾直人君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 牛尾委員。
- 委員（牛尾直人君） コミュニティ助成事業助成金について、追加要望を地区から受けるにあたって、採択されなかった地区はありますか。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 応募のあったものは全て採択されております。
- 委員（牛尾直人君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 牛尾委員。
- 委員（牛尾直人君） 市内全地区の意向を確認できていますか。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 各区長、町内会長に令和4年度に向けての募集とともに今回の追加募集の文書を送付して、意向を確認したところ、河本地区のみの応募でした。なので、全地区の意向は確認できていると考えています。
- 委員（牛尾直人君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 牛尾委員。
- 委員（牛尾直人君） コミュニティ助成事業で採択される基準について説明していただけますか。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 助成金額は10万円単位で100万円から250万円までで、コミュニティ活動に直接必要な設備に要する経費が対象となります。ただし、基礎のある建物や消耗品にかかる経費は対象外になります。
- 委員（牛尾直人君） ありがとうございました。
- 分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 委員（原田素代君） はい。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 放課後児童クラブ補助金2,451万1,000円について、財源に国、県の補助金があるが内訳はどうなっていますか。
- 保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 国、県、市が各3分の1負担するので、それぞれ817万円です。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この金額は2クラブを新設することに対しての金額なんですか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） そのとおりです。新設の場合は1クラブ当たり建物の改修に上限1,200万円の補助があり、2クラブ合計で2,400万円。また、令和4年4月から開所予定のため、3月分の家賃が補助の対象となるので、2クラブ合計で51万1,000円を計上しています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変大きな金額で驚いている。現状のクラブと比較すると考えられない。きちんとした積算をしているのでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 詳細については部長が回答しますが、もらえるだけもらおうというものではありません。適切に積算がなされているものです。

○分科会委員長（光成良充君） それでは、ここで、暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

○分科会委員長（光成良充君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの原田委員からの質問に対しての答弁からお願いしてよろしいですか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 先ほどは失礼しました。見積書はちゃんともらっておりまして、大体建物の増改築だとか塗装関係だとか、そういったことをしないとイケないので、それが1,000万円程度かかります。また、防犯カメラや火災報知機等が50万円程度、それからエアコンとか冷蔵庫、掃除機、洗濯機、それから机や椅子、パーティション、職員用のロッカーや机、椅子、ホワイトボード、応接セット、本棚、座卓などの見積りをいただいております、1,200万円以上かかっているというところで、上限額が1,200万円というところで今回予算を立てさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 時代が変わったのでしょうかね。考えられないですね。そこまで備品も含めて塗装やら監視カメラまで負担するものなんですか。それだったら、今現在、運営委員

会方式でやってる熊山や赤坂の学童クラブが殺到しますよ。今どんなひどい状況で学童クラブを運営してるのか、重森さんは御存じじゃないかなと、谷名さんは見てらっしゃらないから分かんないかもしれないけど。とにかく備品一つだって市は金を出さないって言ってるんですよ。クーラーが壊れたらクーラーは買えませんか言ってるんですよ。塗装だ何だのなんてとんでもないですよ。古いバラックを赤坂に移転して、そこから始めたんですよ。内装なんか地域のお父さんたちが一生懸命ペンキを塗ったり化粧板を貼ったりして作ってきた学童クラブですよ。それはいいのはいいですよ。でも、やり過ぎでしょう、はっきり言って。それはどういう施設をつくろうとしてるんですか。

それから、もう一つ、その運営主体の方の確認ですけど、40人規模を2つもつくるっていうのは個人や民間じゃできません。それは運営主体はどういう方がおやりになってるのか、それも教えてください。とにかくやり過ぎ、そんなにやってくれるんなら、今やってるクラブには金を回さなきゃフェアじゃないですよ。赤磐市には13だか16だかあるんですよ、クラブが。そこに対してのお金の使い方と、今回のその1,000万円を超える、備品購入まで含めて1,000万円を超えるなんていうぜいたくなやり方を認めてたら、市の公平感なんか吹っ飛んじゃいますよ。部屋の間取りがワンフロアしかないから苦労してる学童は山ほどありますよ、前なんかトイレがやっと直ったって喜んでるところもあるんですから。何を基準にそこまでお金を盛り上げていくんですか。ほかのクラブとの調整をしてからにしてください。それは要求すれば幾らでも積み上がりますよ、1,000万円でも2,000万円でも。でも、それを行政が特定のクラブにだけお金をかけるということはありません。みんな厳しい思いで運営してるんですよ。補助金は全額返してるんですよ。何でそんなホテル並みに立派な塗装までして、書庫だの本棚だのなんてみんな親が持ち寄ってるんですよ。冷蔵庫だってそうですよ。新しい冷蔵庫なんて買ったことないですよ。何かおかしいんじゃないですか、考え方が。

まず、全クラブに要望してください、何が必要で何が足りないか。そっから今回のクラブを立ち上げてください。話にならない。こんな予算は絶対認められない。クラブの皆さんは怒りますよ。どうですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 確かにだんだんと放課後児童クラブの補助金というのも見直されてきているというふうに考えられます。そういった中で、現在放課後児童クラブを新規に設置するところに対する補助金の要綱として、この促進事業という事業がございます。当時新規事業のときに、私もそこは知識不足なんですけど、どの程度の補助金があったのかというのは分かりませんが、現時点でこれだけの補助金があるというようなところに基づいてこちらのほうも見積書等を取らせていただいた中で、新規にクラブを開設していただ

るということで補正予算をさせていただいたところです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 時代が変わってふんだんにお金が使えようになったというのは、それは結構なことですよ。でも、従前から努力をされて学童クラブを担ってきた、特に社団法人じゃない運営委員会方式の、保護者がみんな汗をかいて、自分たちでつくってきた学童クラブの人たちからそれはないだろうって意見が出ないはずがない。

もっと言えば、そこに対する配慮はなくて、もらえるのだからもらって使えばいいがじゃないでしょ、行政っていうのは、ねえ、市長さん。ちゃんと平等性で、今まで実績を積み上げてきて苦勞されてる学童クラブにきちんとした配慮がないと、新しいところはホテル並みで古いところは苦勞して頑張りなさいじゃ、そんな行政はあり得ないわけですから、子供たちには平等になってもらわなきゃ困る。

ですから、当然現状のクラブをちゃんと調査して、現状のクラブで何が求められてるかをあんなばいした上で今回新しいところをつくるんならそれは結構ですけど、それとのバランスを考えた予算配分をしてもらわないと。それはいいですよ。そこに1,200万円出してください。ほかのクラブにも1,200万円出してくださいよ。そのぐらいの覚悟があるんならこの予算は分かりますよ。そんな話は誰も認めないでしょう。

そういう経緯を知ってる職員がいないんですよ、今赤磐市には。20年、30年前から学童クラブを本当に苦勞して立ち上げたことを知ってる職員がいれば、そんなばかなことはしません。ほかのクラブから突き上げられますよ。

まず、現状のクラブのリサーチをして、その上で今回の新設についてバランスの取れる予算配分にしてください。そうじゃないと、こんな突出した予算配分は到底認められない、あまりにひどい、配慮がないと思います。どうでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○委員（原田素代君） 教えてくださいよ。重森さんでも谷名さんでもいいから。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。どちらが答弁されますか。

○副市長（前田正之君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 今委員のほうから、従前の立ち上がった組織の放課後児童クラブ、そうしたところの実情と、今いろんな制度も変わってきた中で、新規の補助制度というところが大変格差があるのではないかというような御意見をいただきました。

確かに本当に年数がたっているところの当時の状態というのは、現在私も把握し切れてないところもあるんですが、そういった意味では、そういったところも委員の言われるように公平性に対応するために実情も調査し、そういったところの施設整備といったところも整理する必

要があろうかと思えます。今後精査して、そういったところへも対応できるように検討したいと思えます。今回はこの新しい制度の中で、現状の補助制度を使わせていただくということでここで議案として上げさせていただいておりますので、今後他の状況については精査をしながら対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 副市長、気持ちは分かりますけど、はっきり言ってこれを通すわけにはいかないんですよ。先ほど谷名課長が述べましたよね、ずうっと積算の備品から何から。これは全部見直してゼロベースで検討してもらわないと、1,200万円ありきじゃなくて、実際それは求められれば幾らだって積み上げられるけど、ほかのクラブとのバランスを、まずそこをやってから、これは修正動議で下ろしていただいて、その実情の把握とそれぞれの地域のクラブさんが何を求めているかっていう、その予算づけができるかできないかを考えて新設を考えてください。新しいものをつくるのに、きれいになるのはいいですよ、そりゃあ。だけど、あまりにも格差がひどい。大体先ほどの読み上げた備品はほとんど買ってもらえない分類に入ってるんですよ、今のクラブは、一度つけたエアコンは二度目は買えませんよって言われてますからね。本棚だの何だのなんて買ってもらったためしがないですよ、みんな地域のお母さんたちの持ち寄りなんです。そういうことをよく考えて今の積算を見直すってことがされないと。

逆に言えば、積算を見直さないんだったら、ほかのクラブにも最低500万円ずつ環境整備のお金が単市で出せるんですか。単市で出せるんならいいでしょう。500万円出してください。これは通しましょう。できるはずがないでしょ、今の行革絡みで、市長だって厳しい中で頑張ってるんだら。だったら、ここをやっぱり踏ん張って見直さないと、最初に1,200万円のマックスありきで、積み上がった超えましたなんて、そんな夢のような話は今まで聞いたことがないですね、行政で。それは幾らでも積み上げられます。

最低子供たちが安全に、まずトイレがある、水道がある、そっから始まってますからね、各クラブは、水道がなかったんです。小学校の校庭から外の水道水をくんできて、ポリタンクで水道を使ってた。トイレだって、地域のゲートボールの人たちが使う外の簡易トイレを使ってた。学校のは使わせてもらえなかった。雨の中走るんですよ、子供は。そういう苦勞をしてるクラブの人たちにとって、1,000万円、2,000万円と使われるようなクラブが特別にできてくるっていうのは、どう考えても同じ赤磐市の子供じゃないのって思いますよ。

これは落としていただいて、まず早急に現状の要望を聞いて、その要望とのバランスできちんと積算をし直してください。そうじゃないと、これは認めようがないですよ。

そういう現状をやっぱりなぜ知らないのかってことですよ、担当の部が、課が。課長さんは

いなくなっちゃったんですか、馬場さん。どういう状況なんですか、一体、子育て支援は。一番友實市長が肝煎りで強調してるところがこんなばかなことを、欲しいだけ欲しいって予算要求すれば通っちゃうようなことがあり得ないですよ、学童クラブで今までは。あまりにも現状を知らない人がつくった予算としか思えない。これは認めようがないので、もう一度現状を把握した上でこれを、予算を出してください。私はそういうふうに求めます。まず現状を把握する気があるかどうか、重森さんと谷名課長に聞きます。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 現状のほうはしっかり、特に保育園ではないクラブさんのほうからはしっかり聞いていきたいと思っております。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は、谷名さんの発言がこの間、次々裏切られてるんで、はっきり信用できないんですけど、聞いていくんじゃないんですよ、調査をしてほしいんです。要するに、現状は何が困ってて何を求めているのかっていうことを全部積み上げてください。それを基に、今回のことについてそのバランスが取れる金額を設定し直してください。だってあなた来てないでしょう、学童に。それは無理だって分かっていますよ、あなたの立場は。だから、馬場課長がいたわけじゃないですか、重森君も。ここが現場にあまりにも足を運ばないから、1年に1回も来てないんですから、分かるわけがないでしょ、現状。こんなやり方で学童2,000万円、笑っちゃいますよ、本当に。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます、今の原田委員の分について。

谷名課長、今の原田委員の質問に対して、昼休憩を挟みますのでその間に話をさせていただいて、昼休憩明けから答弁から始めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） はい、よろしくお願いします。

○分科会委員長（光成良充君） それでは、ここで、休憩を取ります。再開は1時から行いますので、よろしくお願いします。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○分科会委員長（光成良充君） それでは、会議を再開いたします。

午前中の原田委員からの質問に対しての答弁から始めたいと思いますが、答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 今回のクラブの補正予算につきましては、新設についての計上になります。国、県の補助要綱に基づき、厳正に対応させていただいています。本要綱

の編成につきましては、ここでは省かせていただきます。御意見を踏まえて再度精査を行った上で、執行いたします。補助事業の採択に基づき、制度を適正に行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何か作文を読まれても全然説明になってなくて分からないんですけど、休憩中にいろんな皆さんからいろいろ今意見を聞いて分かったのは、まず民間の学童クラブの運営の事業者さんが入ってきたと、まずそういうことですよね。民間業者さんが子育て支援業界に参入するってことはどこにでもあって、特に桜が丘のような規模の大きい、需要が大きいところは民間さんが入るっていうのは、これはやむを得ないと思うんですよ。

問題は、従来の学童クラブに対するリスペクトと言っちゃあ変ですけど、今まで御苦労されてきた人たちに、やっぱり新しくできたところは民間にお金を出していく、だけど旧来の保護者が苦労して立ち上げて運営してる運営委員会方式のそこには金はやらん、余ったら返せ、身ぐるみ剥いで300万円出せと、そういうようなやり方とのこの乖離といいますか、その配慮が必要なんではないかとまず思ってるんです。

民間が入ってきてやっていいと思うんならやってくだされればいいですよ、需要も増えるでしょう。だけど、行政としての透明性や公平性や住民の理解や協力を得るための説明責任が今回の中身では到底十分にできないだろうと。

さっき申し上げたように、今重森さんが十分精査してという意味がよく分かりませんが、取りあえずこの予算を下ろしていただいて、精査をしていただいて、その上で従来の学童クラブを運営されてる皆さんがぜひやっていただければいいじゃないかと、民間に、その代わりに私たちにもしっかりと保障してねと、同じ児童クラブですから、同じ赤磐市の子供ですから、民間には美しい施設を、そうでないところはそうでないなりに、そんなやり方は行政としてはやっちゃいけない、そこについてのもう一度きちんと説明をしてほしい。

もっと言うと、民間が入りますよってことをなぜ説明してくれなかったのかなと思うんですよ。先ほどから私はとんちんかんなことを言ってるわけですよ、運営委員会として保護者はどうなんだろうねとか。そうじゃなくて、民間事業としておやりになる、金を払えば誰でも受けるし、気に入らなかつたらやめてちょうだいっていうのが民間業者さんですから、全国でも学童クラブで民間が入ることによってトラブルは多いんです。それでも、赤磐市の桜が丘にないんだから、市がいいと思うんならやっていただければいいです。ただ、その際に従来の学童クラブの皆さんに対する事前の調査をして、要望を聞いて、十分に答えられる体制を取ってから今回のこの1,200万円を考えていただきたい。

しょせん民間にそんなにお金を出すこと自身、私は非常に不愉快ですね。建物の塗装なんか

何でする必要があるんでしょうか。学童クラブは中で子供が安心して安全に過ごせばいいんですよ。建物がびかびかになる必要はないんですよ。そういう発想は何で市の担当者でないのか、市長でないのか、このまま本当に、市が補助金をもらう事業がこんな井勘定でやって、積算されて、1,200万円を超えましたって言って、じゃあマックス借りましょうって、こういう事業をするようになっちゃったら、赤磐市はとんでもない方向へ行くんじゃないかと思えますよ。しっかり地べたに足をつけて、地域の人の要望を聞いて、その上でバランスを取る、それが最低の事業じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、1つよろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 今回のこの放課後児童クラブの予算2,451万1,000円については、新設の放課後児童クラブについての予算で上がってきてるわけですよ。

○委員（原田素代君） ですね。

○分科会委員長（光成良充君） 今原田委員が言われてる、既存の今運営方式の中でやられてる放課後児童クラブとの差があるからおかしいのではないかと、この新設の2,400万円幾らかはという話、お気持ちは分かりますが、ただここでは予算のことなので、既存の部分については省いていただいて、この新設の2,451万1,000円が適正かどうか、それで新設のクラブをつくる場合の補助制度、その制度にのっとって適正に予算を執行されるのかどうかを議論していただいて、既存の部分についての制度については、厚生文教常任委員会のほうでお話をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 少し整理をしていただいてありがとうございました。

とにかく、1,200万円という一つに対して費用をかけるってことは、私は全くずれてると思ってますから、この金額そのものを見直していただきたいという意見です。だから、従来の問題については、委員会で議論していただければいいと思います。

○分科会委員長（光成良充君） 執行部、補足説明というか、説明のほうで既存の制度とそれからこの新設の制度について制度が違うというふうには理解はできるんですけども、この新設の制度、今詳しくはお話がなかった部分がありますが、その制度についてもう少し詳しく説明ができますでしょうか。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 国の補助制度になりますが、子ども・子育て支援交付金の交付要綱にのっとって行っております。放課後子ども環境整備事業というのが中にありまして、放課後児童クラブ設置促進事業の中に、新たに実施するために必要となる小学校の余裕教

室、民家、アパートなど、既存施設の改修を行った上、必要に応じ、設備の整備、修繕及び備品の購入を行う事業並びに改修準備に必要な経費を支援する事業と決まっております。

○分科会委員長（光成良充君） という制度でございますけど、皆さん、御理解いただけましたでしょうか。

○分科会副委員長（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 私も原田委員と同じなのですがね、それで最初この予算を見たときに、ええ、2か所も同時に、本当にびっくりしたとこなんです。私も学童保育は最初からお母さんたちと一緒に運動してきた経験を持ってるんで、本当に今国としてもそういう声でいろんな補助がつくようにはなってはきて、つくりやすくなったというのは実感をしてるところなんですけれども、また桜が丘のその大きな団地が、もう要望がたくさんあるというのも分かります。今原田委員が言ったように、やはり民間の方が、一、二年前に1つつくられて、今回2つ、だからその事業者が3つ運営をされるということで、本当にびっくりしたとこなんですけど、原田委員も言われるように、これまでやってるところとのやっぱり公平性、平等性、これは本当に大切ですし、そういうことをもっと早く議論をするべきだと思うんです。次々新しいそういう問題も、これだけ大きな団地で子供のための施策というのは出てくると思います。それをどう考えるかということ是非常に大切なことだと思うんです。

それで、1つここではっきりしたいのは、ごめんなさい、休憩中に話をしょった、3月の家賃が25万5,000円掛ける2ですから51万1,000円でした。ごめんなさい。これは休憩時間の話合いの中でその話が出たんですが、そういう家賃のあれがあるということがありますね。

それで、説明では、学童保育が桜が丘には、だから実際は小学校に対応する分で5つぐらいあるんですか。全体で10クラブで言っていましたよね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○分科会副委員長（福木京子君） だから、その辺で、本当にその小学校を卒業した親がその希望をするというんか、その希望のあれはあるとは思っています。場所的にあそこは東小に近いところにばつとまた2つできるわけですから、全体の桜が丘での各小学校の配置の中での学童保育の場所や在り方というのはどんなんでしょう。どういうふうに見て、そういう要望があったからもう即2か所もあそこへ、同じところへつくるということを考えられたのか、そこをお聞きしたいと思うんですよ。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 場所的に、先ほど言いましたように、東の4丁目で中学校の斜め向かいのようなところですよ。いきいき交流センターに近いところですよ。

ので、その裏のほうに公園等もありますので、環境的には非常にいいのかなというふうに考えております。

また、2つできるんですが、やっぱりちょうど中学校のすぐそばということで、桜が丘には小学校が3小学校ありますが、東小はもちろん近いです。桜が丘小学校もそれほど遠くないです。北小もそこに比べたらやや遠いんですが、来られない距離ではないというところで、設置場所というのは非常にいいのかなというふうに考えております。

ほかでもいろいろ探してみられたようなんですが、やはり建物の形状とかそういったところから考えて、そこが一番よかったというようなことでございます。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○分科会副委員長（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 桜が丘には現在幾らあるんですか、学童クラブは。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 桜が丘には全部で10クラブあります。法人さんが8クラブと合同会社さんが1クラブと運営委員会のクラブが1クラブの10クラブあります。

○分科会副委員長（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） そしたら、それにプラス2ということで12になるわけですね。

それで、心配してるのは、それこそこれまでの運営方式で保護者が入ったり校長先生が入ったりするような運営委員会とかそういう分が民間になったらなくて、民間のやり方でやられるんですが、国、県、市の補助もあるんで、その辺の関わり方、それはどういうふうになるんでしょうか。例えば、保護者の人がいろんな要望というんか苦情というんか、そういうなんも出てくると思うんですけど、その辺の対応はどういうふうになるんでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 新しくできても、今まである法人さんとか運営委員会さんとかと同じような格好で対応はしていくようにはなりますので、子育て支援課のほうに保護者さんから苦情等の連絡がありましたら、各クラブへ確認をさせていただいて、対応していくようにはなります。よろしいでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） そういうことの対応は変わらないということなんですが、民間が入るのは、赤磐の場合も最初一、二年前にできたそこですね。今度次々そういう形になってくる可能性があるんですが、そういうことについてはどんなんでしょうか、全国的にまた近隣の自治体とか、そういう状況を、その情報というんか、そういうものは研究されてるんですか、赤磐もこれが新たな状況になってきてるんで、やっぱり先に先にいろんな情報は仕入れて研究していくべきだと思うんで、どんなんでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 他市の状況までは確認はしてないんですけど、新しくクラブが新設されてるところも岡山市とかだとあるとは聞いてます。そこが、運営委員会とか法人とか、どういう形態かっていうのまでは確認はしておりません。この前放課後児童クラブの待機児童についてっていう調査が国のほうからもありまして、全国では、僕は素で覚えてないので何とも言えないんですけど、待機児童が出ているっていうところで、新しく新設してもらるか既存の施設の定員を増やしてもらおうっていうようなところで、また国のほうも考えているようです。

以上になります。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） すみません、最後に1点だけ。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この業者さんが民間で御自分の事業もおやりになってるようなんですけど、最初につくったクラブは、ただそこは御自分の施設なので、今回のような施設環境整備のための予算は取ってないようでも、今回これだけ公費を投入して、例えばその業者さんが塾であるとか習い事のようなものをその同じ施設の中でおやりになることっていうのは、法的に問題はないんでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 新しいクラブの場所では放課後児童クラブを運営するとお聞きしてますので、塾をするという話は聞いておりませんので、そこは大丈夫だとは思いますが。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が確認したいのは、法的にそういうことは認められるのか認められないのかっていうことは御存じですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 環境整備事業を使って設備の整備をいたしますので、塾とかを同じ施設でするのは駄目だと思います。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会委員長（光成良充君） 他に質問はございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） もうちょっと確認していいですか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○分科会副委員長（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 積算をされてるということで、1,200万円以上かかるというふうなことも言われましたね。でも、一つ一つ金額的なものを出されて、家賃でも25万5,000円というような状況があったり、本当にその積算根拠というのが、どういうふうに積算をされてるのか、疑問にも思うわけですよ。その辺、この積算根拠というのは改めてさらに煮詰めるというようなことはできるんですか。どんなでしょう。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 積算根拠は、電気屋さんとか修繕工事を行うなら工事会社さんとかに見積りを取っていただいて、提出をしていただいております。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

他に質問ございませんか。

○委員（原田素代君） 次でいいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の13ページが分かりやすいので、それに沿って質問させていただきます。

児童福祉総務費の一般管理費、ここで補正の概要のところですが、返還金が計上されてますね。国庫支出金の返還金が1,555万円、これが放課後児童クラブ補助金の、これはどっちを見ればいいのか、補助金が2,400万円で、これがさっきの分ですよ。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） その下に、国庫支出金の返還金が1,500万円、この1,500万円ていうの

は学童クラブの返還金と承知していいんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 子ども・子育て支援交付金の返還金になりますので、放課後児童クラブも入ってますし、支援センターであるとかその他もろもろの補助金も一緒に入っていますので、一部では放課後児童クラブのも入ってると思います。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この中で放課後児童クラブから、要するに予算が確定して返還する金額ってというのは、1,555万4,000円の中で幾らになるかというのを教えてもらえますか。また、幾つのクラブから返還金が出てるか教えてもらえますか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） すみません。今手元にないので、すぐに御説明が、今すぐっていうのはできないんですけど。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 全体が大きいですよ、1,500万円って。今回いろいろ問題になっておりますけれども、学童クラブに130万円余りの補助金が年度内に払われなかったことをはじめとして、学童クラブの補助金の基準が変わったことで、返還をしなきゃいけないクラブが多数出ると。その多数出るとというのが、それぞれのクラブが幾らぐらい返還を求められているのかっていうことを確認したいわけですよ。これはとても大事なことです。先ほどの新設の大盤振る舞いの金額と違って、大変小さな規模でやっています。20人切れたり切れなかったりする小さなクラブにとって、返還金を年度末に求められるっていうのは大変厳しい運営になるわけです、支援員を雇ってるわけですから。そういう意味では、各クラブがそれぞれ幾ら返還を求められて払ってるのかっていうことを確認することは、議会としてとても大事なことだと思ってるんですよ。ですから、この委員会中、中断してでもいいですから、皆さんが下に入りて計算していただければいいんですけど、この委員会中にそれぞれのクラブの返還金の現状を御報告いただいて、その上で予算を検討したいと思ってるので、よろしくお願ひします。

○分科会委員長（光成良充君） では、進めていっておりますので、その間に重森主幹のほうで調べていただいて、後で御報告いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） では、お願いいたします。

他に質問はございますか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 21ページの。

○委員（原田素代君） 決算書の。

○分科会副委員長（福木京子君） 予算書ですね。予防費で、会計年度任用職員報酬というんがあって、これは3回目のワクチンのための職員報酬だと思うんですが、これは何名でどのような状況になりますか、説明願います。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 会計年度は看護師、保健師、事務職を想定しております。まだ計画のほうが未計画の部分があるんですが、40日間として積算をしております。

以上です。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 何名ぐらいあれされるんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 何名は、すみません、今私の手元にありませんが、今までの実績を基に40日間で計算しております。

以上です。

○分科会副委員長（福木京子君） 分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 同じく、説明資料の13ページのところなんですが、返還金が児童措置から母子父子福祉費、児童福祉施設費、生活保護費とそれぞれの項目で返還金が出てるんですけども、例えばひとり親家庭福祉事業、母子父子福祉費ですか、これの国庫支出金の返還金816万1,000円ってなってるんですけど、左側を見てみると一般財源が816万1,000円ですよね。国・県の支出金の返還金と一般財源が同じっていう意味がよく分からないのです。これは、恐らくその前後も全部一般財源の金額と返還金と同じになってるんですけど、見方が私が分かってないんだろうと思うんですけど、この返還金というのは国・県に対する返還金でしょうか

ら、国・県からもらったものを返してるわけでしょうけど、説明をしていただけますか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、僕も今分からないんですけど。

○委員（原田素代君） 分かんなかったか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 例えば、その上、児童措置費の児童手当のところに、説明のところに、国庫支出金返還金と県支出金返還金の83万9,000円と20万円を足すと、恐らく103万9千円になると思うんですよ。103万9千円っていうのは一般財源に入ってるじゃないですか、財源の内訳が。意味分かりますか。国・県や県からの支出金が何で一般財源と同じなんですか。その下もそうですよね。国庫支出金返還金、児童扶養手当の、子育て支援課の国庫支出金返還金も6万円で一般財源6万円、さっき申し上げたひとり親家庭の816万1,000円も一般財源が同じ金額。これは、どうして一般財源が国庫支出金の返還金と同額になるのかっていうのがよく分からない。どうでしょう、分かりますか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） まとめて、どの返還金もなんですが、国から予算のときにもらい過ぎてるということで、赤磐市から返さないといけないので一般財源ということになってます。返還するので、もらい過ぎの予算を取ったので、ここで確定したので、赤磐市の一般財源から返さないといけないということになっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、県や国から来たお金を一般財源にもう入れてしまってるのだから、一般財源から出すしかないよねっていう、そういう理解でいいんですか。要するに、本来は国や県から幾ばくかのお金をもらってましたと。だけど、最後決算したら返さなきゃいけない金額が出てきたので、それは国・県から幾らもらったから返したじゃなくて、もう一般財源に入れてしまったから一般財源から出すという、そういう仕組みだと思っていいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） そのとおりです。国からこの予定でもらってます、県からこの予定でもらってます、それを精算したら少しもらい過ぎでしたということでお返しするので、一般財源というところから。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） 他に質問ございませんか。

○委員（原田素代君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 同じく説明資料の17ページの小学校費、一般管理事業で、このたびは学級増に伴う教室の設置が計上されておりますが、教職員の配置というのは、これだけクラスを増やすということで足りなくなるわけで、それは県費か市費か、どういう形で増員の手当をしてるか教えていただけますか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 学級増に伴う職員の配置の費用については、こちらのほうです。県費の対応となりますので、県のほうからお金が出るようになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

もう一ついいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 特別支援の教室が増えてるわけですけど、特別支援のクラスに対する職員というのは、養護教員をはじめ、それなりの資格というか経験をお持ちの職員に入っていたのが本来だと思いますけど、そうなってらっしゃるのでしょうか。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 先ほどの原田委員お尋ねのいわゆる免許の関係だと思うんです、資格です。基本的には県立の特別支援学校、それから赤磐市立の公立の通常の学校に設置する特別支援学級に配属する担任につきましては、特別支援教育の免許を持っているのが原則ですけども、今全員が全員持っているわけではございません。ですから、県教委のほうもその免許取得に対して促進しておりますし、赤磐市教委といたしましても2年ほどかけて二種免許を取るようなことをやっております。結果的に、経験値が高い教員並びに免許をこれからの取得の者も含めて、配置しているような状況です。

以上でございます。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 再度の確認なんですが、やっぱり小学校が7教室、中学校

が3教室で、子供が増えてるところが、本当にこれだけ教室が増えたら大変だと思うんですが、今回はもう今ある教室で対応するという事なんですけど、今後特に桜が丘中学校、それからあと小学校はどんなんでしょうか、北とか東とか、その辺はやはり検討をしないといけないと思うんですが、どういうふうに検討されつつありますか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教室の活用についての御質問かと思います。

今回、桜が丘中学校においては、特別教室の学習室等を、そちらのほうを特別支援学級として活用する予定でございます。山陽東小学校においては、図工準備室を分割して部屋のほうを活用するように予定しております。それから、山陽北小学校においては、普通教室が1教室今のところ余っております。そちらのほうを分割して使うように予定をしております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいか。

福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 分かりました。それで、今後はどうなるかというのが、見通しが立ちにくいですが、やはりそのあたりも検討が要るんじゃないかと。それから、国のほうではやはりこの特別支援学級に対する基準、こういうものをつくらないといけないというふうな議論もされて、多分その方向でいくんじゃないかと思いますが、その辺はどのように見通しを立てられていますか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 特別支援学級については、先月の委員会でも状況のほうを報告させていただいております。赤磐市においても県内でも比較的多いということで御承知していただいているかと思います。そういったことで、人数自体は今後ほぼ横ばいか多少増減があるかもしれませんが、今のところはできるだけ教室、特別教室等を活用して、新たな新築の教室というのは今のところは予定はしておりません。今後、桜が丘等で児童・生徒の人数が主立って増えるようでしたら、そういったことも検討する必要があるかと思います。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） ここで、暫時休憩を取りたいと思います。

午後1時39分 休憩

午後2時4分 再開

○分科会委員長（光成良充君） では、再開いたします。

休憩前にお調べいただいた部分についての答弁がありましたらお願いいたします。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 国庫支出金返還金1,555万4,000円の内訳ですけど、放課後児童クラブにつきましては国庫の補助金の返還は244万6,000円です。

○委員（原田素代君） それだけね。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい、国庫分につきましては。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この事業は国・県と単市の事業だということを承知されてらっしゃると思うので、県のほうもちゃんと説明をしてください。

私が問題にしているのは、年度末に各クラブが返還金を求められているという現状は知っております。それが、国・県からと市からと3者の交付金でやってるわけですから、国や県や市からどれだけの返還金をどれだけのクラブが求められているかという実態を教えてくださいということでございます。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、いいですか。今聞かれてるのは、国庫支出金返還金の1,555万4,000円のうち、放課後児童クラブ分は幾らあるんですかっていうお問合せですよ。

○委員（原田素代君） そうですね。

○分科会委員長（光成良充君） 今重森主幹が答えられたのは、放課後児童クラブ分は244万6,000円ですと。

○委員（原田素代君） はい。それプラス県はどうですか。

○分科会委員長（光成良充君） 県。

○委員（原田素代君） だから……。

○分科会委員長（光成良充君） 県はないもん。

○委員（原田素代君） 県に返還金はないんですか。

委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 県の支出金がゼロだということでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） だってないよ、県に。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 12月補正は国庫の返還金のみです。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 驚くべき数字で、一つの学童クラブは三百何十万円だったかな、返還を求められていますよ、馬場課長から。244万6,000円ではなくて、三百数十万円返還を求められていますけど。じゃあ、残りは、請求された三百何万円はどこへ行っちゃったんですか。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 各クラブで返還していただいたのは、令和2年度分で、一応決算も済んでおります。国庫支出金のほうにつきましては、2年度分に歳入は入っているんですけど、実績報告等が3年度になってってということなので、国庫の支出金の精算分として返還する額、赤磐市がもらってる国庫支出金の精算額となっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それが令和2年度分かどうかの確認と、それから今回請求されたのは払ったのは5月21日ですよ。クラブが300万円の返還を求められて、今年の5月21日に支払ってるんですよ。どこの年度末をおっしゃってるのか。5月21日に払ってくれて言われた分は5月21日に払ってるお金ですから、どこの時点の年度末か。それから、この244万6,000円というのは、何クラブのもんですか。私が聞いたのは複数のクラブが返還を求められたと聞いてますけど、それを教えてください。令和2年度でしょ。それも確認してください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 令和2年度分の国庫支出金の返還金で間違いはないです。

○委員（原田素代君） 何クラブか。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 令和2年度の放課後児童クラブさんに返還してもらったクラブ数につきましては、10クラブあります。

○委員（原田素代君） それだけ。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） その返還してもらった事業費に対してその国庫支出金の総事業費を取りまとめをして、精算して、先ほど言いました、放課後児童クラブにつきましては244万6,000円の、子ども・子育て支援交付金の中ではその額の返還になっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何かびっくりびいですね。244万6,000円で、10クラブだったら20万円相当でしょう。1つのクラブは300万円請求されてんですよ。残りの280万円はじゃあどこへ返

したんですか。もしかして返さなくていい金額を取られちゃったんじゃないかと思わざるを得ない。10クラブも請求して、たった244万6,000円、国が。もうちょっと納得のいく説明ができないんでしょうかね。

○分科会委員長（光成良充君） 休憩を取ったほうがいいか。

○分科会副委員長（福木京子君） うん、休憩を取って。

○分科会委員長（光成良充君） ここで、暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時23分 再開

○分科会委員長（光成良充君） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 今回補正予算に出させてもらっているのは、あくまでも国部分についての実績報告をして、精算額が確定したものについての返還金になります。県と市につきましては、既に精算済みにはなっていると思います。

○委員（原田素代君） 谷名課長がお話しされたほうがいいんじゃないの。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 今回の精算は、あくまでも全部実績等を計算しました。原田委員がおっしゃられてる各クラブからの返還も含めて、実際使われた実績が幾らかというところで計算をしまして、国に報告しております。ということで、原田委員のおっしゃられてる返還金って、各クラブからもちろん返還はあったんですが、その返還金イコールということにはなりませんので、返還していただいたのがそのクラブそのクラブのその年度の実績ということで国に報告しております。それに基づいて、最終返還金というのが今回の返還金の数字ということになりますので、よろしくお願いします。

○委員（原田素代君） すみません。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 出たほうからすれば、返還金として求められた金額が三百数十万円です。ここでは国へ返すお金がありますと。244万6,000円ですと。クラブ数が10クラブですと。10クラブが244万円の返還金を出してたということは、例えば300万円を払ったクラブからすると、そのうちの国に対して払った金額が幾らで県と市が幾らになったかっていう説明がつかないと納得できないじゃないですか。根拠もなく300万円返せと言われたことになっちゃうじゃないですか。200万円の返還金を求められたクラブもあります。ですから、10クラブにそれぞれ国・県、市の補助金を幾らずつ返還させたのか、その金額はここに出ておりますという

報告がないと、この予算書そのものがでたらめになっちゃいますよ。ちゃんと入りと出がはっきりしなきゃ駄目でしょ、予算書って。どこに出てるんですかね。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 当該事業の県費と市費につきましては、令和2年度末に精算済みになっております。このたびの返還金につきましては、国庫補助金のみの精算手続の中で補正予算を計上させていただいております。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうしましたら、244万6,000円の各10クラブのそれぞれの明細を教えてください。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、いいですか。

この国庫支出金返還金というのは、令和2年度の決算が確定したものについて返還金が決定したということだと思うんですね。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） となると、今年9月に決算審査したじゃないですか、審査。そこでもう……。

○委員（原田素代君） 県と市はやったということですね。

○分科会委員長（光成良充君） ていうことでしょ。

○委員（原田素代君） それで、国が今ここで出てきたんでしょ。

○分科会委員長（光成良充君） うん。

○委員（原田素代君） それで、その国が……。

○分科会委員長（光成良充君） いえいえ、国も9月の決算してるじゃないですか。

暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時51分 再開

○分科会委員長（光成良充君） では、再開いたします。

それでは、答弁のほうからいただいてよろしいでしょうか。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 重森主幹。

○子育て支援課主幹（重森直樹君） 今回の12月補正に計上した返還金につきましては、全体の集計の中での精算額になります。各クラブの市の補助金関係の返還金と国庫の返還金につきましては一緒にはなりませんので、申し訳ありませんがよろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 終わりにしたいと思ってます、皆さんのお気持ちもよく分かるし。ただ、10クラブってクラブ数をおっしゃったでしょ。クラブ数が分かってて明細が分からないっていうのがまず理解できない。それから、各クラブは、御承知のように、各1から19、20から35、36から70っていうその基準を基に返還を求められてるわけ。例えば、何人辞めたから金額がこれだけに下がったので、これだけ返しなさいって言われてるわけ。てことは、返す側は根拠を持って返すっていうことにしてるの。だけど、そちらは予算に入れたら井になっちゃって、各クラブが幾ら出してきかかっていうのが分からないっていうのは、これは行政運営上問題があるんじゃないですか。本来だったら、各クラブの決算書をあなたがお持ちになって、10クラブが出てるんなら各クラブごとに電卓をはじけばすぐ出ますでしょ、だって積算が244万円出てるんなら。

私を知りたいのは、要するに一部のところが100万円とか200万円返してて、残りが1万円か2万円の状態で10クラブなのか、均等に20万円ずつ返還になってるのか、その現状を知りたいわけですよ。10クラブが分かっているんなら、すぐ出るわけじゃないですか。それがごしゃごしゃになって分かりませんっていうことは、これはそちらの能力上の問題じゃないんですか。事務上、そんなやり方をして、井勘定でやっていいんですか。補助金を出してる先には細かく指示があって、細かくこれは返せ、これは使うなって言って、そちらは指導されてるけど、取ってしまったらこっちのもんなんですか。事務上の問題はありますか、そういうやり方って。私は、そこがすごくおかしいと思うんです。

正副委員長が監査の委員の立場でそんなことを聞くなっていう御意見もありましたけど、私は問題にしてるのは一つのクラブが幾らかっていうことではなくて、こういう議論をするときに、担当の職員の方が分かってないことに私は大きな問題があると思ってんですよ。私の質問に問題があるんなら、そういうふう指摘してくださればいいんです。だけど、答えられないっていうのは、これはそれ以前ですよ。これは信頼できるんですか、市役所を。あの取られた300万円を、200万円を、クラブの人たちはみんな、そんな回答をされたら私たちは何のために返したんだって話になりませんか。そのことを私は問題にしてるんです。それについてどういうふうにお考えか、市長にお尋ねしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 返還については、私も話を聞いてます。適正に処理をしたものと思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） 違うでしょ。

委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市長、けんかを売りたいのならいいですけど、私は買いませんけど、私が聞いていること、現状について、管理者として、最高責任者としての責任を問われているんですよ。適正であります、以上ですっていう話は、管理者としての責任はどこにあるんですか。もうちょっと議論する立場で参加していただきたいですよ。

○市長（友實武則君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） クラブ運営者に対しては、しっかりと丁寧な説明をしながら運営を適切にやっていきたいと思えます。そういう管理者として指導も行いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○委員（原田素代君） いいです、これ以上やっても堂々巡りなんで。

○分科会委員長（光成良充君） それでは、他の質問がなく、お答えだけを待っている状況ではございましたけれども、他に質問ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、質問がございませんので、以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告につきましては委員長のほうに一任していただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今日のこのてんまつについては、詳細に報告をしていただきたいと思えます。委員会としての責任があると思うので、そのところをよろしくをお願いします。

○分科会委員長（光成良充君） この予算の分ですよ。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） では、委員長のほうで作成させていただいて、またこの部分については考えさせていただきたいと思えます。

以上、よろしいですね。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） それじゃあ、皆様方、今日は長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

これで予算審査特別委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 58 分 閉会